

東京五輪への取組

●カヌースラローム会場にプールなど水に親しめる施設を

カヌースラローム会場の計画地は、葛西臨海公園の自然環境への配慮も踏まえ、隣接する下水道局用地の活用など施設配置の検討を行っていきます。また、カヌースラローム競技施設は、その特性から、カヌー競技のほか、プールなど水辺に親しめるさまざまな活用が可能であります。葛西臨海公園の持つ魅力をさらに高め、地域の方々のニーズにも応えながら、より多くの都民に利用されるよう、大会後の施設の利活用について検討していきます。



●訪韓の成果と今後の都市外交

舛添都知事は都議会公明党の提案を受け、北京市に続きソウル市を訪問。ソウル市長との会談では関係発展に向け、都市の安全安心対策、環境、オリンピックなどの分野で協力していく合意書を締結するなどの都市外交を推進。安定した外交関係は日本経済の土台であり東京の活力源です。多様な都市外交の推進で東京五輪の成功にも結びつけていきます。

●障がい者の文化芸術活動の振興

都は新たに策定する文化ビジョンで、障がい者アートを主要な柱と位置づけ、誰もが文化芸術に親しめる文化芸術都市の構築を推進していきます。

●受動喫煙防止対策

五輪開催都市に求められる受動喫煙防止対策を進めるため、これまで都は、研修会の開催や健康被害に関する職場向けハンドブック配布など、受動喫煙防止の普及啓発を行ってきました。また、分煙方法紹介のリーフレットや禁煙・分煙の取組状況を店頭に表示するステッカーを配布しています。今後も五輪開催都市にふさわしい受動喫煙防止対策を積極的に進めていきます。

危険ドラッグ対策

●危険ドラッグの根絶を

危険ドラッグの使用で意識障害や呼吸困難等により、緊急搬送されるケースや重大な交通事故が頻発し、大きな社会問題となっています。使用者の心身を蝕む、危険ドラッグの被害は計りしれません。平成17年、都は国に先駆け「東京都薬物の濫用防止に関する条例」を制定。今定例会での条例改正によって警察職員の、危険ドラッグ販売店舗への立ち入り調査権限が付与されました。今後とも行政、警察、地域が一体となり危険ドラッグの根絶に全力を尽くします。

教育施策

●公立学校の特別教室冷房化

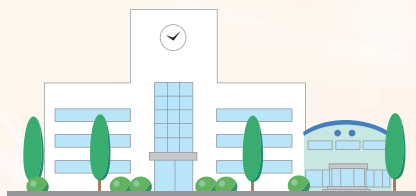
都内の小中学校では、平成25年度に都独自の補助事業で、普通教室の冷房化を完了しました。さらに、今年度から、小中学校を対象に音楽室、パソコン室、図書室、視聴覚室が補助対象になり、今後調理室、家庭科室、理科室の冷房化を総合的に検討します。



福祉対策

●都有地等の情報提供

緊急の課題である保育所の待機児童や特別養護老人ホームの待機者の解消に向けて、区市町村が都有地等を活用しやすいよう、適切に情報提供することが重要です。今後、都は活用可能な都有地等の情報の一元化や都有地の貸付準備の迅速化を進め、福祉施設整備を促進します。



●難病医療費助成制度

本年5月、難病法が成立し、来年夏には医療費助成対象疾病を300まで拡大し、助成対象者は約150万人へと倍増。都においては約15万人の方が新制度の対象となる見込みです。都はこれまで国制度とは別に、独自で23の疾病を医療費助成対象としてきました。新制度に移行し仮に23の疾病のうち助成対象外の疾病が出ても、都は自己負担額を設けるものの、助成を継続していきます。今後も難病患者の方々が安心して医療が受けられるよう全力で取り組みます。

女性支援

●ワーク・ライフ・バランスの推進

人口減少社会の到来を迎え、あらゆる分野で女性登用や就業継続などの環境整備が求められています。今後都は、夫婦でワーク・ライフ・バランスの理解を深める啓発冊子の作成や、都内の大学に指導教材の素材を提供します。

●女性の創業支援

女性の創業を一層促進するためには、女性起業家が活躍できる環境整備など支援の充実が重要です。都では起業家育成セミナーの女性向けコースの拡充や、専門家による具体的な助言を行っています。今後は、民間のノウハウを活用しながらインキュベーション施設*等の利用を加え、身近な空きオフィスなどのマッチングを支援していきます。

*起業や創業をするために活動する施設

